

伊勢崎市文化芸術活動発表等支援事業について

産業経済部文化観光課

新型コロナウイルスの影響により、発表会や展示会の開催を自粛していた文化芸術団体に対し、コロナ対策を講じた発表会等の事業の開催に助成をすることにより、文化芸術活動の再開や継続の支援を目的として、伊勢崎市文化芸術活動発表等支援事業を行います。

記

1 助成対象 次の内容を満たしていること。

- <団体> ・団体の所属人数の半数以上が伊勢崎市在住であり、主な活動拠点が伊勢崎市内の団体であること。
- <事業> ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に発表会等の事業を開催し、その支出合計が5万円以上の事業
- ・群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン」及び伊勢崎市の定める「新型コロナウイルス感染症対策に係る市の方針」を遵守した上での事業
- ・不特定多数の集客を見込める事業
- <会場> ・広く市民の利用が可能な、発表・展示等の行える伊勢崎市内の施設等で行う事業

2 助成金額

- ・助成金額の上限は20万円
 - ・1団体につき1回のみ助成
 - ・事業の経費の内、助成対象となる経費の1/2を助成
- ※助成対象となる経費は、会場費や印刷費などの発表会・展示会等に伴う経費となります。

3 受付期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
原則、事業開催日の14日前までに申請書を提出。

4 その他

助成対象となった場合には、パンフレット等の印刷物の事業名称等と一緒に「伊勢崎市民芸術祭」を掲載してもらいます。